

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
トヨタ部品石川共販株式会社	代表取締役社長	大塚美幸	石川県	卸売業	https://www.ishikawa-kyohan.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年7月9日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	③	パレット等の活用	・カーゴ台車の活用拡大及び通い箱への充填を高め、バラ積みを抑制、荷役時間の削減を進めています。
2	A	⑥	集荷先や配送先の集約	・配送コースの荷量・活用状況を都度把握し、定期的に配送先の絞り込みと見直しを行っています。
3	A	⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	・積み込み時間の短縮に向けて、配送・積み込み順を考慮した荷姿作成を進めます。
4	A	⑩	十分なリードタイムの確保による安定した輸送の確保	・運行計画の作成は、ドライバーが適正な休憩時間の取得が出来る様に遵守しています。 ・計画に遅れが発生する場合は、発荷主側でリカバリーを取る様にしています。
5	A	⑬	発注量の平準化	・環境変化に合わせて運行ダイヤ・コース等を適宜見直し、荷量の平準化を図っています。
6	D	①	荷役作業時の安全対策	・重量物の荷役対策として機具の活用の遵守、トラックは全車パワーゲート付車となる様、切替えを進めています。

PR欄	
-----	--